

崎山湾自然環境保全地域の拡張等について(概要)

平成26年9月9日
環境省自然環境局

1 拡張等の概要

昭和58(1983)年に指定された崎山湾自然環境保全地域の区域を、崎山湾及び網取湾の全域並びに両湾周辺の海域に拡張し、名称を崎山湾・網取湾自然環境保全地域に変更するとともに、保全計画を変更するものである。

2 自然環境の概要

崎山湾では、清澄な海域を生息場所にするミドリイシ類をはじめとする多種のサンゴから成るサンゴ礁が発達し、網取湾では、多様な湾内環境に応じたサンゴ礁が発達し、湾内の深みには西表島の固有種であるアミトリセンベイサンゴの大規模な群集が存在するなど、両湾及びその周辺海域はサンゴ類をはじめとした豊富な海中生物相を有している。

3 位置、区域及び面積の概要

(1) 位置

沖縄県八重山郡竹富町字崎山及び字西表地先海面

(2) 区域

崎山湾、網取湾及び両湾周辺の海域 (図1のとおり)

(3) 面積

拡張前の面積 128 ha (全域海域特別地区)

拡張後の面積 1,077.1 ha (同上)

4 保全計画の概要

(1) 海域特別地区の指定

本地域は、自然性が高く優れた海中生物相を有することから、全域を海域特別地区に指定する。

(2) 保全のための規制措置

本地域の、優れた海中生物相を保全するため、指定した動植物の採捕を規制する。

(3) 保全施設

保全施設として、係留ブイ、標識その他これらに類する施設を設ける。

5 スケジュール

平成26年9月10～23日 素案の官報公示／縦覧 (パブコメ手続き 9/9～10/8)

平成26年12月 中央環境審議会への諮問・答申

平成27年1月 中央環境審議会の答申を踏まえ、拡張等について官報公示

図1 崎山湾・網取湾自然環境保全地域の区域

